

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

財務諸表は「公益法人会計基準」(平成16年10月14日 公益法人等の監督基準等に関する関係省庁連絡会議申合せ)により作成している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法により計上している。ただし、時価が著しく下落し回復の可能性がないと認められる場合には時価まで評価減するものとしている。
- (2) 固定資産の減価償却について
定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準について
退職給付引当金については、期末自己都合退職金要支給額の88.6%に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高
基本財産及び特定資産の増減及びその残高は次のとおりである。

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	2,338,200,500			2,338,200,500
定期預金	8,056,802			8,056,802
小 計	2,346,257,302	0	0	2,346,257,302
特定資産				
退職給付引当資産	42,940,540	0	0	42,940,540
合 計	2,389,197,842	0	0	2,389,197,842

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
有価証券	2,338,200,500	2,338,200,500	—	—
定期預金	8,056,802	8,056,802	—	—
小 計	2,346,257,302	2,346,257,302	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	42,940,540	—	—	42,940,540
合 計	2,389,197,842	2,346,257,302	—	42,940,540

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
 (単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,860,334	3,181,705	678,629

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。
 (単位 円)

科 目	帳簿価格	時 価	時価損益
第59回利付国債(20年)	100,605,000	105,950,000	5,345,000
第59回利付国債(20年)	100,872,000	105,950,000	5,078,000
第93回利付国債(20年)	171,555,500	181,441,000	9,885,500
第109回利付国債(20年)	99,624,000	104,050,000	4,426,000
第112回東京都公募公債	198,884,000	214,240,000	15,356,000
横浜市平成16年度第6回事業公債	100,000,000	105,113,500	5,113,500
広島県平成16年度第2回公募公債	40,000,000	42,092,000	2,092,000
第459回東京電力債	118,150,000	138,708,000	20,558,000
第535回東京電力債	104,966,000	108,336,000	3,370,000
第540回東京電力債	103,544,000	107,398,500	3,854,500
CDC IXIS Capital Markets	300,000,000	231,864,000	△ 68,136,000
欧州投資銀行	400,000,000	300,560,000	△ 99,440,000
国際復興開発銀行	200,000,000	162,260,000	△ 37,740,000
ノルウェー地方金融公社(米ドル)	100,000,000	60,260,000	△ 39,740,000
ノルウェー地方金融公社(豪ドル)	100,000,000	72,500,000	△ 27,500,000
JPモルガン・インターナショナル・ティリパティブス・リミテッド	100,000,000	78,650,000	△ 21,350,000
合 計	2,338,200,500	2,119,373,000	△ 218,827,500

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

平成22年4月～9月期は、該当なし

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳

該当なし